

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第2区分
 【発行日】平成23年9月1日(2011.9.1)

【公表番号】特表2010-533693(P2010-533693A)
 【公表日】平成22年10月28日(2010.10.28)
 【年通号数】公開・登録公報2010-043
 【出願番号】特願2010-516573(P2010-516573)
 【国際特許分類】

A 0 1 N 57/16 (2006.01)
 A 0 1 N 57/12 (2006.01)
 A 0 1 N 53/08 (2006.01)
 A 0 1 P 7/04 (2006.01)
 A 0 1 K 61/00 (2006.01)
 A 0 1 M 1/20 (2006.01)

【F I】

A 0 1 N 57/16 1 0 5 Z
 A 0 1 N 57/12 D
 A 0 1 N 53/00 5 0 8 B
 A 0 1 N 53/00 5 0 8 C
 A 0 1 P 7/04
 A 0 1 K 61/00 B
 A 0 1 M 1/20 Z

【手続補正書】

【提出日】平成23年7月14日(2011.7.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外骨格を持つ多細胞の外部寄生虫による寄生に対抗するために養殖魚を処理する方法であって、養殖魚を第一および第二のフナムシ処理剤に局所的に暴露することを含み、前記第一のフナムシ処理剤は、カルバミン酸エステルまたは有機リン酸エステルであり、前記第二のフナムシ処理剤は、ピレスロイドまたはピレトリンであることを特徴とする方法。

【請求項2】

前記外部寄生虫は、フナムシである請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記養殖魚は、サケ科の魚である請求項1または2のいずれかに記載の方法。

【請求項4】

前記養殖魚は、サケである請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記養殖魚は、ケージに入れられている請求項1～4のいずれか一項に記載の方法。

【請求項6】

前記第一のフナムシ処理剤は、アザメチホスおよびジクロルボスから選択され、前記第二のフナムシ処理剤は、デルタメトリンおよびシベルメトリンから選択される請求項1～5のいずれか一項に記載の方法。

【請求項7】

前記第一のフナムシ処理剤への暴露は、前記第二のフナムシ処理剤への暴露の10分～12時間前に、行われる請求項1～6のいずれか一項に記載の方法。

【請求項8】

カルバミン酸エステルまたは有機リン酸エステルを含む第一の局所的フナムシ処理剤組成物と、ピレスロイドまたはピレトリンを含む第二の局所的フナムシ処理剤組成物とを別々の容器に備えたことを特徴とするキット。

【請求項9】

請求項1に記載の方法のための、請求項8に記載のキット。

【請求項10】

カルバミン酸エステルまたは有機リン酸エステルを含む、請求項8または9に記載のキット用第一の局所的フナムシ処理剤組成物。

【請求項11】

ピレスロイドまたはピレトリンを含む、請求項8または9に記載のキット用第二の局所的フナムシ処理剤組成物。